

## 平成24年6月 経営協議会議事録

I. 日 時 平成24年6月12日(火) 14時00分～16時15分

II. 場 所 けやき会館レセプションホール(3階)

III. 出席者 齋藤学長、有馬、犬養、井上、黒木、島田、船橋、  
山本、長澤、徳久、嶋津、池田、瀧澤、木庭、宮崎各委員  
(欠席：赤田、加賀見、佐久間、桜田、堀各委員)

陪席者 来栖、西川各監事

IV. 前回経営協議会議事録について  
原案のとおり承認された。

V. 審議事項(○：学外委員、◎：学内委員)

1. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

学長から、平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について審議願いたい旨提案があった後、山本理事から資料に基づき説明があり、以下の質疑応答を経て、審議の結果、承認された。

修士課程の学生は、一部の学科からの進学者に片寄ってしまっているものがあるのではないかと。学部の学科と大学院の専攻がうまく合っていないものがあるのではないかと。

修士課程の専攻の中にはいくつかコースがあり、そのレベルで学科に対応している。

英語力はますます重要度を増してくるので、ぜひ英語教育の充実にも引き続き取り組んでいただきたい。

グローバル人材について文部科学省からも提言があり、そのプログラムに積極的に応募したいと考えている。

キャリアサポートの観点から、専門課程である3年次以降の学部における語学教育をどう考えているか。

現在もそれぞれの学部では専門性を考慮した英語教育が展開されており、これをさらに充実させていきたい。

語学力をつけることも重要だが専門教育が最も重要と考える。英語教育はプラスアルファと考えるべきではないか。

2. 平成23年度決算(案)について

学長から、平成23年度決算(案)について審議願いたい旨提案があった後、池田理事から資料に基づき説明があり、以下の質疑応答を経て、審議の結果、承認された。

附属病院は、独立して決算をおこなっているのか。病院の収入増などで給与を上げることはできるのか。

大きく分けると本部と附属病院で決算をおこなっているが、最終的には本部でとりまとめて作成している。病院収入で雇用している職員の手当などについては、柔軟に対応できる。

国立大学は法人化されたあとも教員は定員管理のままなのか。

法人に移行する際に、国の定員を引き継いだ承継職員という概念がある。その後、総務省の総人件費改革により承継職員の人件費が削減されており、その削減に応じた予算配分をおこなっている。

企業では、経営資源の傾斜配分をおこなっているが、重要性が高い部門は、大学でも傾斜配分が必要ではないか。

大学でも学長裁量経費枠などにより重点配分している。

### 3. 平成25年度概算要求（案）について

学長から、平成25年度概算要求（案）について審議願いたい旨提案があった後、池田理事から資料に基づき説明があり、以下の質疑応答を経て、審議の結果、承認された。

附属中学校の入学定員の35人への減員改定は公私立学校に先駆けて実施するものであり、慎重に進めて欲しい。

研究校としての取組みの一環であり、外数で帰国子女分を加えると実質40人規模になる。

### ・ 報告事項

#### 1. 文部科学省における平成24年度科研費（補助金分・基金分）の配分状況について

徳久理事から、文部科学省における平成24年度科研費（補助金分・基金分）の配分状況について、資料に基づき報告があった。

#### 2. 外国人留学生数及び海外留学状況について

長澤理事から、外国人留学生数及び海外留学状況について、資料に基づき報告があった。

平成23年度の留学状況は、学部学生と大学院生では目的志向が違うので分けて整理して欲しい。

地震があったにも関わらず留学生が戻ってきていることは評価できる。若者は海外に行きたくないわけではない。単位や就職、卒業時期の遅れなどの問題について、留学し易い環境を整えることが必要である。

海外留学状況を地域別に整理して欲しい。

3. 大学改革実行プラン等について

池田理事から、大学改革実行プラン等について、資料に基づき報告があった。

国大協の対応はどういう状況なのか

本件に関し、国大協の動きは現状では分からない。昨年6月に国大協が国立大学の機能強化として大学の改革方針を掲げたが、このたびは文部科学省として改革の方針を提示している。財務省の大学改革に向けた圧力が増し、1兆1000万円の運営費交付金を投入されている機関として改革が求められていると考えている。

4. 臨時特例法への対応について

池田理事から、臨時特例法への対応について、資料に基づき報告があった。

以上